

公募委員募集のご案内

介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会について

<介護保険事業計画・高齢者福祉計画>

高齢者福祉や介護保険制度を円滑にすすめるための施策や目標を定めます。計画は三年に一度見直しを行い、今年度は「令和9年度～令和11年度」の計画を定めることとなっています。

具体的には、高齢者の人口や要介護認定者、介護サービス給付費などの推計から今後3年間の介護保険料を定めたり、昨年度実施したアンケート調査などをもとに忠岡町の課題に対して施策や目標（例えば、健康づくり・いきがいくりの推進、認知症対策、介護サービスの充実など）を定めていきます。

<策定委員会の役割>

計画の策定にあたり、幅広い意見を聴取するため、学識経験者、保険関係者代表、福祉関係者代表、住民団体関係者代表、議会代表、被保険者代表（公募委員を含む）、公益代表から構成される策定委員会において協議・検討を行い、計画に反映していきます。

<策定委員会委員の任期>

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで



<策定委員会の開催時期など>

任期の間に、4～5回程度開催します。

平日の13時30分から約1～2時間程度を予定しています。

※第1回策定委員会は7月頃に開催します（詳細未定）。

◆本計画策定にご興味のある方は、次のような方法で参画することも可能です◆

<策定委員会の傍聴>

策定委員会は、傍聴することが可能です。ただし、委員会の場で発言することはできません。

傍聴を希望の方は、開催前に忠岡町ホームページ（<http://www.town.tadaoka.osaka.jp/>）に情報を掲載しますので、当日ご来庁ください。

<パブリックコメント（意見公募）>

計画の素案ができあがった際に、内容を公表し、町民の皆さまからの意見を募集します。提出された意見に対しての町の考え方を公表し、それらを踏まえて計画を決定します。

公募の時期や方法については、決定次第忠岡町ホームページに情報を掲載します。

【問】忠岡町役場 福祉課（☎0725-22-1122）